# 四半期報告書

（第29期第１四半期）

自　平成20年４月１日
至　平成20年６月30日

株式会社ラウンドワン

# 目　　次

頁

表　紙

第一部　企業情報
　第１　企業の概況
　　１　主要な経営指標等の推移 …… 1
　　２　事業の内容 …… 2
　　３　関係会社の状況 …… 2
　　４　従業員の状況 …… 2
　第２　事業の状況
　　１　生産、受注及び販売の状況 …… 3
　　２　経営上の重要な契約等 …… 3
　　３　財政状態及び経営成績の分析 …… 4
　第３　設備の状況 …… 6
　第４　提出会社の状況
　　１　株式等の状況
　　(1) 株式の総数等 …… 8
　　(2) 新株予約権等の状況 …… 9
　　(3) ライツプランの内容 …… 10
　　(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 10
　　(5) 大株主の状況 …… 10
　　(6) 議決権の状況 …… 11
　　２　株価の推移 …… 12
　　３　役員の状況 …… 12
　第５　経理の状況 …… 13
　　１　四半期連結財務諸表
　　(1) 四半期連結貸借対照表 …… 14
　　(2) 四半期連結損益計算書 …… 16
　　(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 …… 17
　　２　その他 …… 24
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 25

［四半期レビュー報告書］

# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の４の７第１項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成20年８月12日 |
| 【四半期会計期間】 | 第29期第１四半期（自　平成20年４月１日　至　平成20年６月30日） |
| 【会社名】 | 株式会社ラウンドワン |
| 【英訳名】 | ROUND ONE Corporation |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　　杉野　公彦 |
| 【本店の所在の場所】 | 堺市堺区戎島町４丁45番地１　堺駅前ポルタスセンタービル |
| 【電話番号】 | ０７２（２２４）５１１５（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役管理本部長　　西村　孝之 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 堺市堺区戎島町４丁45番地１　堺駅前ポルタスセンタービル |
| 【電話番号】 | ０７２（２２４）５１１５（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役管理本部長　　西村　孝之 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町２番１号）<br>株式会社大阪証券取引所<br>（大阪市中央区北浜１丁目８番16号） |

# 第一部【企業情報】

## 第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第29期<br>第１四半期連結<br>累計(会計)期間 | 第28期 |
|---|---|---|
| 会計期間 | 自平成20年<br>４月１日<br>至平成20年<br>６月30日 | 自平成19年<br>４月１日<br>至平成20年<br>３月31日 |
| 売上高（百万円） | 18,622 | 77,993 |
| 経常利益（百万円） | 2,505 | 15,986 |
| 四半期（当期）純利益（百万円） | 1,316 | 9,152 |
| 純資産額（百万円） | 70,368 | 69,694 |
| 総資産額（百万円） | 178,373 | 176,384 |
| １株当たり純資産額（円） | 111,538.35 | 110,452.57 |
| １株当たり四半期（当期）純利益金額（円） | 2,086.04 | 14,507.10 |
| 潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額（円） | ― | 14,507.05 |
| 自己資本比率（%） | 39.5 | 39.5 |
| 営業活動による<br>キャッシュ・フロー（百万円） | 2,309 | 17,285 |
| 投資活動による<br>キャッシュ・フロー（百万円） | △4,608 | △23,632 |
| 財務活動による<br>キャッシュ・フロー（百万円） | 4,606 | 3,256 |
| 現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（百万円） | 13,115 | 10,808 |
| 従業員数（人）<br>[外、平均臨時雇用者数]（人） | 1,125<br>[3,781] | 942<br>[3,648] |

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

２．売上高には、消費税等は含んでおりません。

３．第29期第１四半期連結累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

４．従業員数の外、平均臨時雇用者数は、１人当たり１日８時間換算しております。

## 2【事業の内容】

当第１四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第１四半期連結会計期間において、以下の特別目的会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

| 名称 | 住所 | 資本金または出資金（百万円） | 主な事業の内容 | 議決権の所有割合（%） | 関係内容 |
|---|---|---|---|---|---|
| 有限会社アールワン姫路 | 東京都港区 | 3 | 不動産賃貸業 | ― | 当社が金融機関からの借入に保証をしております。 |

## 4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年６月30日現在

| | |
|---|---|
| 従業員数（人） | 1,125 （3,781） |

(2) 提出会社の状況

平成20年６月30日現在

| | |
|---|---|
| 従業員数（人） | 1,125 （3,781） |

（注）１　従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第１四半期連結会計期間における平均雇用人員（１人当たり１日８時間換算）であります。

２　前期末に比べ、従業員数が183名及び臨時従業員の平均雇用人員が133名増加しておりますが、主として新規出店に伴う定期及び期中採用によるものであります。

# 第２【事業の状況】

## １【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当第１四半期連結会計期間における仕入実績を事業の部門別に示すと次のとおりであります。

| 区分 | 当第１四半期連結会計期間<br>（自　平成20年４月１日<br>至　平成20年６月30日） |
|---|---|
| プロショップ用品、飲食商品（百万円） | 399 |
| 合計（百万円） | 399 |

（注）　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注の状況

該当事項はありません。

(4) 販売実績

当第１四半期連結会計期間における販売実績を事業の部門別に示すと次のとおりであります。

| 区分 | 当第１四半期連結会計期間<br>（自　平成20年４月１日<br>至　平成20年６月30日） |
|---|---|
| ボウリング収入（百万円） | 6,645 |
| アミューズメント収入（百万円） | 7,778 |
| その他付帯収入（百万円） | 4,198 |
| 合計（百万円） | 18,622 |

（注）　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## ２【経営上の重要な契約等】

当第１四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3【財政状態及び経営成績の分析】

当第１四半期連結会計期間における財政状態および経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当第１四半期連結会計期間末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社の連結財務諸表作成において、損益または資産の状況に影響を与える見積り、判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

（流動資産）

当第１四半期連結会計期間末における流動資産の残高は305億71百万円となり、前連結会計年度末と比べ10億75百万円増加となりました。これは主に現金及び預金が23億７百万円増加したことによるものです。

（固定資産）

当第１四半期連結会計期間末における固定資産の残高は1,472億６百万円となり、前連結会計年度末と比べ８億25百万円増加となりました。これは主に土地（責任財産限定対象）が10億72百万円増加したことによるものです。

（流動負債）

当第１四半期連結会計期間末における流動負債の残高は235億35百万円となり、前連結会計年度末と比べ31億16百万円増加となりました。これは主に短期借入金が66億76百万円増加したことによるものです。

（固定負債）

当第１四半期連結会計期間末における固定負債の残高は844億69百万円となり、前連結会計年度末と比べ18億２百万円減少となりました。これは主に長期借入金（責任財産限定）が33億89百万円減少したことによるものです。

（純資産）

当第１四半期連結会計期間末における純資産の残高は703億68百万円となり、前連結会計年度末と比べ６億74百万円増加となりました。これは主に利益剰余金が６億85百万円増加したことによるものです。

(3) 経営成績の分析

当第１四半期連結会計期間における我が国経済は、原材料や原油高の高騰が続いた結果、食料品や生活必需品の価格上昇が相次ぎ、個人消費は低迷し、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社におきましてもボウリング・アミューズメントを中心に様々な企画や、新機種を導入し、更に新キャラクターを使ったテレビコマーシャル等で集客力の向上に努めました。また、平成20年４月に『姫路飾磨店』（兵庫県姫路市）を新規出店いたしました。

これらの結果、当第１四半期連結累計期間の売上高は186億22百万円、営業利益は33億61百万円、経常利益は25億５百万円、四半期純利益は13億16百万円となりました。

(4) キャッシュフローの状況

当第１四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動で23億９百万円増加し、投資活動で46億８百万円減少し、財務活動で46億６百万円の増加となったことから、前連結会計年度末に比べ23億７百万円増加し、当第１四半期連結会計期間末は131億15百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、23億９百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が22億85百万円計上されたことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、46億８百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出43億83百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、46億６百万円となりました。これは主に、短期借入金の純増加額66億76百万円によるものであります。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第１四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 第３【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第１四半期連結会計期間において、当社の主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末に計画した当社の重要な設備の新設、拡充、改修のうち第１四半期連結会計期間において完了したものは以下のとおりであります。

| 運営形態 | 店舗名 | 設備の内容 | 投資金額（百万円） | 資金調達方法 | 完成年月 |
|---|---|---|---|---|---|
| 直営 | 姫路飾磨店 | 新設店舗内装・設備等 | 323 | 自己資金 | 平成20年４月 |

（注）１．投資金額は、建物内装設備であります。

２．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

３．上記の店舗の開店後の営業能力等は、次のとおりであります。

| 運営形態 | 店舗名 | ボウリングレーン数 | アミューズメント台数 |
|---|---|---|---|
| 直営 | 姫路飾磨店 | 40 | 270 |

(3) 当第１四半期連結会計期間に新たに確定した当社の設備計画は次のとおりであります。

| 運営形態 | 店舗名 | 設備の内容 | 投資予定額 | | 資金調達方法 | 着手及び完成予定 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 総額（百万円） | 既支払額（百万円） | | 着手 | 完成 |
| 直営 | 足利店 | 新設店舗内装・設備等 | 261 | ― | 自己資金 | 平成20年４月 | 平成20年12月 |
| 直営 | 福山店 | 新設店舗内装・設備等 | 256 | ― | 自己資金 | 平成20年４月 | 平成20年12月 |
| 直営 | 富士店 | 新設店舗内装・設備等 | 305 | ― | 自己資金 | 平成20年４月 | 平成20年12月 |
| 直営 | 下関店 | 新設店舗内装・設備等 | 286 | ― | 自己資金 | 平成20年５月 | 平成21年１月 |
| 直営 | 宜野湾店 | 新設店舗内装・設備等 | 563 | ― | 自己資金 | 平成20年６月 | 平成21年２月 |
| 直営 | 武蔵村山店 | 新設店舗内装・設備等 | 277 | ― | 自己資金 | 平成20年６月 | 平成21年２月 |
| 直営 | 南風原店 | 新設店舗内装・設備等 | 326 | ― | 自己資金 | 平成20年６月 | 平成21年２月 |
| 直営 | 岸和田店 | 新設店舗内装・設備等 | 272 | ― | 自己資金 | 平成20年６月 | 平成21年２月 |
| 直営 | 市原店 | 新設店舗内装・設備等 | 300 | ― | 自己資金 | 平成20年６月 | 平成21年２月 |

（注）１．投資予定金額は、建物内装設備であります。

２．上記の完成欄には、新設店舗の開店予定年月を記載しております。

３．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

４．上記の店舗の開店後の営業能力等は、次のとおりであります。

| 運営形態 | 店舗名 | ボウリングレーン数 | アミューズメント台数 |
|---|---|---|---|
| 直営 | 足利店 | 30 | 250 |
| 直営 | 福山店 | 32 | 250 |
| 直営 | 富士店 | 38 | 250 |
| 直営 | 下関店 | 36 | 250 |
| 直営 | 宜野湾店 | 38 | 250 |
| 直営 | 武蔵村山店 | 34 | 250 |
| 直営 | 南風原店 | 36 | 250 |
| 直営 | 岸和田店 | 34 | 250 |
| 直営 | 市原店 | 38 | 250 |

# 第４【提出会社の状況】

## １【株式等の状況】

### （１）【株式の総数等】

#### ①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数（株） |
|---|---|
| 普通株式 | 2,497,000 |
| 計 | 2,497,000 |

#### ②【発行済株式】

| 種類 | 第１四半期会計期間末現在発行数（株）（平成20年６月30日） | 提出日現在発行数（株）（平成20年８月12日） | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 632,413.54 | 632,413.54 | ㈱東京証券取引所<br>市場第一部<br>㈱大阪証券取引所<br>市場第一部 | － |
| 計 | 632,413.54 | 632,413.54 | － | － |

（２）【新株予約権等の状況】

旧商法の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

（平成16年６月26日開催　定時株主総会決議）

| | 第１四半期会計期間末現在<br>（平成20年６月30日） |
|---|---|
| 新株予約権の数（個） | 374個 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | －個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 取締役及び監査役<br>43株を上限とする。<br>（１人あたり８株以上15株以内）<br>使用人<br>331株を上限とする。<br>（１人あたり２株以上８株以内）<br>（注）１ |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 242,000円（注）２ |
| 新株予約権の行使期間 | 平成18年７月１日から<br>平成20年６月30日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格（注）２　　242,000円<br>資本組入額　　121,000円 |
| 新株予約権の行使の条件 | (1) 権利を付与された者は、権利行使時においても当社取締役、監査役または使用人であることを要する。<br>(2) その他、権利行使の条件は、平成16年６月26日開催の定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する契約に定めるものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 |
| 代用払込みに関する事項 | － |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | － |

（注）１．新株予約権の目的たる株式の数

権利付与日以降、当社が株式分割または併合を行う場合、未行使の新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる１株未満の端数は切捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

平成16年６月26日開催の定時株主総会において、取締役及び監査役については65株を上限（１人あたり10株以上15株以内）、使用人については572株（１人あたり２株以上10株以内）を上限とする株式の数が決議されました。当該株式の数は、新株予約権の付与後、被付与者の退職等に伴う新株予約権の喪失により、平成20年６月30日現在の数値は上表の通りとなっております。

なお、上表は権利付与日の役職に基づいて数を記載しております。

２．当社が株式分割または併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法に基づく転換社債の転換及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の権利行使の場合を除く）は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上表記載の新株発行価額242,000円は、平成16年７月14日（取締役会の決議日）の東京証券取引所の当社株式普通取引の終値としております。

（３）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数（株） | 発行済株式総数残高（株） | 資本金増減額（百万円） | 資本金残高（百万円） | 資本準備金増減額（百万円） | 資本準備金残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成20年４月１日～平成20年６月30日 | ― | 632,413.54 | ― | 15,324 | ― | 15,799 |

（５）【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第１四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

（６）【議決権の状況】

当第１四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年３月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成20年６月30日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|---|---|---|---|
| 無議決権株式 | － | － | － |
| 議決権制限株式（自己株式等） | － | － | － |
| 議決権制限株式（その他） | － | － | － |
| 完全議決権株式（自己株式等）（注）１ | 普通株式 1,514 | － | － |
| 完全議決権株式（その他）　（注）２ | 普通株式 629,363 | 629,363 | － |
| 端株　（注）３ | 普通株式 1,536 | － | － |
| 発行済株式総数 | 632,413 | － | － |
| 総株主の議決権 | － | 629,363 | － |

（注）１．「完全議決権株式（自己株式等）」欄は、全て当社保有の自己株式であります。
２．「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が110株（議決権の数110個）含まれております。
３．「端株」の株式数の欄には、当社保有の自己株式0.01株および証券保管振替機構名義の株式が0.8株が含まれています。

②【自己株式等】

平成20年６月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数（株） | 他人名義所有株式数（株） | 所有株式数の合計（株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％） |
|---|---|---|---|---|---|
| 株式会社ラウンドワン | 堺市堺区戎島町４丁45番地１堺駅前ポルタスセンタービル | 1,514 | － | 1,514 | 0.24 |
| 計 | － | 1,514 | － | 1,514 | 0.24 |

（注）当第１四半期期末（平成20年６月30日）の自己株式数は1,521株であります。

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成20年<br>4月 | 5月 | 6月 |
|---|---|---|---|
| 最高（円） | 144,000 | 156,000 | 140,000 |
| 最低（円） | 104,000 | 119,000 | 112,000 |

（注）　最高・最低株価は、㈱東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

# 第５【経理の状況】

## １．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

## ２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当第１四半期連結累計期間（平成20年４月１日から平成20年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

| | 当第１四半期連結会計期間末<br>（平成20年６月30日） | 前連結会計年度末に係る要約<br>連結貸借対照表<br>（平成20年３月31日） |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 13,115 | 10,808 |
| 現金及び預金（責任財産限定対象） | 12,403 | 12,116 |
| 売掛金 | 177 | 330 |
| 商品 | 168 | 131 |
| 貯蔵品 | 770 | 725 |
| その他 | 2,720 | 4,247 |
| その他（責任財産限定対象） | 1,215 | 1,136 |
| 流動資産合計 | 30,571 | 29,495 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 38,137 | 37,971 |
| 減価償却累計額 | △9,462 | △9,073 |
| 建物及び構築物（純額） | 28,674 | 28,898 |
| 建物及び構築物（責任財産限定対象） | 63,499 | 62,256 |
| 減価償却累計額 | △5,690 | △4,850 |
| 建物及び構築物（責任財産限定対象）（純額） | 57,809 | 57,405 |
| 土地 | 1,230 | 1,230 |
| 土地（責任財産限定対象） | 44,618 | 43,546 |
| その他 | 12,805 | 12,409 |
| 減価償却累計額 | △8,491 | △7,941 |
| その他（純額） | 4,314 | 4,468 |
| 有形固定資産合計 | 136,647 | 135,548 |
| 無形固定資産 | 135 | 219 |
| 投資その他の資産 | | |
| その他 | 9,192 | 9,495 |
| その他（責任財産限定対象） | 1,231 | 1,116 |
| 投資その他の資産合計 | 10,423 | 10,612 |
| 固定資産合計 | 147,206 | 146,380 |
| 繰延資産 | 595 | 508 |
| 資産合計 | 178,373 | 176,384 |

（単位：百万円）

| | 当第１四半期連結会計期間末<br>（平成20年６月30日） | 前連結会計年度末に係る要約<br>連結貸借対照表<br>（平成20年３月31日） |
|---|---|---|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 118 | 111 |
| 短期借入金 | 12,376 | 5,700 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,200 | 950 |
| 1年内返済予定の長期借入金（責任財産限定） | 6,240 | 6,214 |
| 未払法人税等 | 543 | 3,271 |
| 店舗閉鎖損失引当金 | 81 | － |
| その他 | 2,975 | 4,172 |
| 流動負債合計 | 23,535 | 20,419 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 2,000 | 2,000 |
| 長期借入金 | 1,950 | 375 |
| 長期借入金（責任財産限定） | 79,889 | 83,279 |
| 役員退職慰労引当金 | 172 | 167 |
| その他 | 457 | 450 |
| 固定負債合計 | 84,469 | 86,271 |
| 負債合計 | 108,004 | 106,690 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 15,324 | 15,324 |
| 資本剰余金 | 15,799 | 15,799 |
| 利益剰余金 | 40,100 | 39,415 |
| 自己株式 | △307 | △306 |
| 株主資本合計 | 70,916 | 70,232 |
| 評価・換算差額等 | | |
| 土地再評価差額金 | △548 | △548 |
| 評価・換算差額等合計 | △548 | △548 |
| 少数株主持分 | － | 9 |
| 純資産合計 | 70,368 | 69,694 |
| 負債純資産合計 | 178,373 | 176,384 |

（２）【四半期連結損益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

| | 当第１四半期連結累計期間<br>（自　平成20年４月１日<br>至　平成20年６月30日） |
|---|---|
| 売上高 | 18,622 |
| 売上原価 | 14,779 |
| 売上総利益 | 3,843 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1　482 |
| 営業利益 | 3,361 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息及び配当金 | 21 |
| 協賛金収入 | 11 |
| その他 | 19 |
| 営業外収益合計 | 52 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 884 |
| その他 | 23 |
| 営業外費用合計 | 907 |
| 経常利益 | 2,505 |
| 特別損失 | |
| 固定資産除却損 | 84 |
| 店舗閉鎖損失 | 54 |
| 店舗閉鎖損失引当金繰入額 | 81 |
| 特別損失合計 | 220 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 2,285 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 724 |
| 法人税等調整額 | 264 |
| 法人税等合計 | 989 |
| 少数株主損失（△） | △20 |
| 四半期純利益 | 1,316 |

（３）【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

| | 当第１四半期連結累計期間<br>（自　平成20年４月１日<br>至　平成20年６月30日） |
|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 2,285 |
| 減価償却費 | 2,177 |
| 役員退職慰労引当金の増減額（△は減少） | 5 |
| 店舗閉鎖損失引当金の増減額（△は減少） | 81 |
| 受取利息及び受取配当金 | △21 |
| 支払利息 | 884 |
| 固定資産除却損 | 84 |
| 店舗閉鎖損失 | 54 |
| 売上債権の増減額（△は増加） | 152 |
| たな卸資産の増減額（△は増加） | △81 |
| 仕入債務の増減額（△は減少） | 6 |
| 仮払金の増減額（△は増加） | 296 |
| その他 | 712 |
| 小計 | 6,639 |
| 利息及び配当金の受取額 | 5 |
| 利息の支払額 | △886 |
| 法人税等の支払額 | △3,449 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 2,309 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| 現金預金（責任財産限定対象）の増減額（△は増加） | △286 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △4,383 |
| 貸付金の回収による収入 | 2 |
| 差入保証金の差入による支出 | △3 |
| 差入保証金の回収による収入 | 71 |
| その他 | △9 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △4,608 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 短期借入金の純増減額（△は減少） | 6,676 |
| 長期借入れ（責任財産限定）による収入 | 382 |
| 長期借入金（責任財産限定）の返済による支出 | △3,745 |
| 長期借入れによる収入 | 2,100 |
| 長期借入金の返済による支出 | △275 |
| 自己株式の取得による支出 | △0 |
| 配当金の支払額 | △630 |
| その他 | 100 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 4,606 |
| 現金及び現金同等物の増減額（△は減少） | 2,307 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 10,808 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 13,115 |

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

| | 当第１四半期連結会計期間<br>（自　平成20年４月１日<br>至　平成20年６月30日） |
|---|---|
| １．連結の範囲に関する事項の変更 | (1) 連結の範囲の変更<br>当第１四半期連結会計期間より金融機関からの借入に保証したこと等に伴い実質的な支配関係が認められることとなったため、有限会社アールワン姫路を新たに連結の範囲に加えております。また、匿名組合出資契約の解消に伴い有限会社アールワン及びアールワン・ホールディングス・リミテッドを連結の範囲から除外しております。<br>(2) 変更後の連結子会社の数<br>33匿名組合、１有限責任事業組合及び特別目的会社７社 |

【追加情報】

| 当第１四半期連結会計期間<br>（自　平成20年４月１日<br>至　平成20年６月30日） |
|---|
| （店舗閉鎖損失引当金）<br>当第1四半期連結会計期間末において、店舗閉鎖の意思決定は行われているが、実際に閉店には至っていない店舗が生じたため、当該店舗の閉店時に発生すると見込まれる損失額を店舗閉鎖損失引当金として計上することとしております。<br>これにより、特別損失に店舗閉鎖損失引当金繰入額が81百万円計上され、税金等調整前四半期純利益は同額減少しております。 |

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

| 当第１四半期連結会計期間末<br>（平成20年６月30日） | 前連結会計年度末<br>（平成20年３月31日） |
|---|---|
| １．保証債務<br>当第１四半期連結会計期間末において、以下の特別目的会社の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。<br>㈲アールワン福山 1,370百万円<br>㈲アールワン下関 820百万円<br>㈲アールワン草加 1,940百万円<br>㈲アールワン岸和田 1,270百万円<br>㈲アールワン津 470百万円<br>㈲天美開発 960百万円<br>㈲アールワン南風原 1,180百万円<br>㈲アールワン富士 1,100百万円<br>㈲アールワン市川 2,330百万円<br>㈲アールワン栃木 350百万円<br>㈲アールワン市原 700百万円<br>㈲アールワン武蔵村山 1,710百万円<br>㈲アールワン梅田 1,100百万円<br>㈲アールワン難波 9,500百万円<br>㈱ビーンリアルエステート 720百万円<br>㈲アールワン池袋 22,000百万円<br>㈲アールワン駿河 930百万円<br>㈲アールワン鴻巣 700百万円<br>㈲アールワン徳島 1,300百万円<br>㈲アールワン松戸 700百万円<br>㈲アールワン仙台北 2,350百万円<br>合　計 53,500百万円 | １．保証債務<br>当連結会計年度末において、以下の特別目的会社の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。<br>㈲アールワン福山 1,370百万円<br>㈲アールワン下関 820百万円<br>㈲アールワン草加 1,940百万円<br>㈲アールワン姫路 1,100百万円<br>㈲アールワン岸和田 1,270百万円<br>㈲アールワン津 470百万円<br>㈲天美開発 960百万円<br>㈲アールワン南風原 1,180百万円<br>㈲アールワン富士 1,100百万円<br>㈲アールワン市川 2,330百万円<br>㈲アールワン栃木 350百万円<br>㈲アールワン市原 700百万円<br>㈲アールワン武蔵村山 1,710百万円<br>㈲アールワン梅田 1,100百万円<br>㈲アールワン難波 900百万円<br>㈱ビーンリアルエステート 720百万円<br>㈲アールワン池袋 22,000百万円<br>㈲アールワン駿河 930百万円<br>合　計 40,950百万円 |
| ２．偶発債務<br>過年度において、店舗建物に係る差入保証金の返還請求権を譲渡しましたが、今後の一定期間において預託先である店舗建物所有者から譲渡先に対して差入保証金の返還が不能となった場合、当社は譲渡先に対して当該返還不能となった金額を支払う義務があります。平成20年６月30日現在当該支払義務が発生する可能性のある金額は563百万円であります。 | ２．偶発債務<br>過年度において、店舗建物に係る差入保証金の返還請求権を譲渡しましたが、今後の一定期間において預託先である店舗建物所有者から譲渡先に対して差入保証金の返還が不能となった場合、当社は譲渡先に対して当該返還不能となった金額を支払う義務があります。平成20年３月31日現在当該支払義務が発生する可能性のある金額は604百万円であります。 |

（四半期連結損益計算書関係）

| 当第１四半期連結累計期間<br>（自　平成20年４月１日<br>至　平成20年６月30日） |
|---|
| ※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 |
| 給与手当　87百万円 |
| 福利厚生費　129 |
| 租税公課　60 |

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

| 当第１四半期連結累計期間<br>（自　平成20年４月１日<br>至　平成20年６月30日） |
|---|
| １　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係<br>（平成20年６月30日現在） |

| | |
|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 13,115百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 13,115 |

（株主資本等関係）

当第１四半期連結会計期間末（平成20年６月30日）及び当第１四半期連結累計期間（自　平成20年４月１日　至　平成20年６月30日）

１．発行済株式の種類及び総数

普通株式　632,413株

２．自己株式の種類及び株式数

普通株式　1,521株

３．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．配当に関する事項

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額（百万円） | １株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成20年６月21日定時株主総会 | 普通株式 | 630 | 1,000 | 平成20年３月31日 | 平成20年６月23日 | 利益剰余金 |

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

当第１四半期連結累計期間（自平成20年４月１日　至平成20年６月30日）

当連結グループは、単一セグメントのため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第１四半期連結累計期間（自平成20年４月１日　至平成20年６月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第１四半期連結累計期間（自平成20年４月１日　至平成20年６月30日）

海外売上がないため該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１．１株当たり純資産額

| 当第１四半期連結会計期間末<br>（平成20年６月30日） | | 前連結会計年度末<br>（平成20年３月31日） | |
|---|---|---|---|
| １株当たり純資産額 | 111,538.35円 | １株当たり純資産額 | 110,452.57円 |

２．１株当たり四半期純利益金額

| 当第１四半期連結累計期間<br>（自　平成20年４月１日<br>至　平成20年６月30日） | |
|---|---|
| １株当たり四半期純利益金額 | 2,086.04円 |
| なお、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | |

（注）　１株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当第１四半期連結累計期間<br>（自　平成20年４月１日<br>至　平成20年６月30日） |
|---|---|
| １株当たり四半期純利益金額 | |
| 四半期純利益（百万円） | 1,316 |
| 普通株主に帰属しない金額（百万円） | ― |
| 普通株式に係る四半期純利益（百万円） | 1,316 |
| 期中平均株式数（株） | 630,894 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | ― |

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年８月７日

株式会社ラウンドワン

取締役会　御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員　公認会計士　梶浦　和人　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　髙﨑　充弘　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラウンドワンの平成20年４月１日から平成21年３月31日までの連結会計年度の第１四半期連結累計期間（平成20年４月１日から平成20年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ラウンドワン及び連結子会社の平成20年６月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．四半期連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。